

[タイトルページに戻る](#)

資料5

米国ニューメキシコ州 監察医ケース

監察医務院に届け出るべき死亡は、最初の傷害が何時何処で発生したかに拘わらず、ニューメキシコで起った下記の死亡全てが該当する。

1. 突然に予期せず起った全ての死、すなわちその人が明らかな心臓、肺、または他の疾患で治療を受けていなかった場合。
2. 外力に由来する全ての死、すなわち何時何処で傷害が発生したかに拘わらず、自殺、事故または他為的傷害。
3. アルコール中毒または毒性物質が作用して生じたと疑われる全ての死。
4. 死亡の場所に関係無く、郡または州の施設に住んでいる居住人の全ての死。刑務所？...
5. 法の執行官による拘留中の人の全ての死。
6. 養護施設または他の私的施設で最近医者に診てもらったことのなかった人の全ての死。
7. 診断、治療、外科的、または麻酔の処置の最中に、関連して、またはその結果として予期せず起った全ての死。
8. 過失行為によると申立てられた死。
9. 死亡した人の職業に関連すると疑われる死。
10. 医師にかからず死亡。
11. 怠慢による全ての死。
12. 医師の診ていない20週またはそれ以上の全ての死産。
13. 死因が妊娠には関係無くても、妊娠の期間に関係無く妊婦の死、及び分娩後6週間以内の母親の全ての死。
14. 医学的記録が、ある医学的状态を予め明らかにしていない場合の乳幼児の全ての死。
15. 特定はできないが環境に暴露されたことが多分に直接または間接に原因していると思われる死。
16. 疾患の診断及び範囲がその時点で決定できなくても伝染性疾患によると疑われる
17. 全ての死。
18. 疑わしい状況で発生した全ての死。
19. 監察医ケースかどうかははっきりしない死は全て報告すべきである。

届け出るべき死亡のリストは、監察医務院のサービスを必要とする全ての州の機関、病院、及び公私の施設に提供される。